

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年 9月10日

【中間会計期間】 第79期中(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

【会社名】 昭栄株式会社

【英訳名】 Shoei Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長CEO 渡 辺 憲 二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目 2 番地 1

【電話番号】 (03) 3292 3381(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理・税務グループ担当 小 高 好 展

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目 2 番地 1

【電話番号】 (03) 3292 3381(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理・税務グループ担当 小 高 好 展

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間		自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高	(千円)	10,165,749	8,081,274	18,151,737	24,256,574	33,051,351
経常利益	(千円)	3,789,046	3,087,536	6,454,497	8,113,433	9,375,867
中間(当期)純利益	(千円)	2,933,069	3,957,554	2,854,821	5,580,165	6,703,012
純資産額	(千円)	63,550,083	67,201,194	58,988,403	63,576,729	59,177,483
総資産額	(千円)	211,135,493	275,601,314	272,668,161	253,345,103	268,488,500
1株当たり純資産額	(円)	1,882.93	1,831.76	1,470.12	1,721.18	1,475.24
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	87.93	107.50	71.20	151.42	166.26
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	77.94	95.49	63.35	134.31	147.75
自己資本比率	(%)	30.10	24.38	21.62	25.09	22.03
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,900,827	972,937	10,198,045	6,523,449	8,938,812
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	25,216,255	11,421,393	11,620,441	36,550,082	33,302,093
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	12,200,856	14,789,842	532,668	19,832,107	26,980,506
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	4,295,368	14,705,665	11,911,167	10,364,279	12,981,504
従業員数 [ほか、臨時従業員数]	(名)	378 [25]	241 [13]	237 [18]	352 [20]	240 [18]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第77期中において、(株)トスマク・アイを新たに連結の範囲に含めております。

3 第77期については、平成18年7月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割をしております。
第78期については、平成19年7月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割をしております。

4 第77期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。これにより、特別目的会社5社を連結の範囲に含めております。

5 第78期中において、昭栄エレクトロニクス(株)及び昭栄(香港)有限公司を連結の範囲から除外しております。

6 第79期中において、昭栄アセットマネジメント(株)は安田不動産投資顧問(株)と合併して安田昭栄不動産投資顧問(株)となったことにより連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間		自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高	(千円)	8,469,266	5,741,269	11,180,349	16,904,339	28,373,873
経常利益	(千円)	3,663,167	2,941,170	6,231,721	7,647,085	8,924,309
中間(当期)純利益	(千円)	2,538,381	3,979,603	2,683,712	4,961,390	6,575,043
資本金	(千円)	8,092,189	8,178,931	8,203,700	8,111,377	8,197,770
発行済株式総数	(株)	34,023,854	37,533,400	41,322,282	37,443,697	41,314,169
純資産額	(千円)	63,408,736	66,973,800	58,449,369	63,319,828	58,793,756
総資産額	(千円)	206,826,979	241,610,899	242,910,285	218,013,401	234,822,776
1株当たり純資産額	(円)	1,879.20	1,825.56	1,456.67	1,714.70	1,465.67
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	76.10	108.10	66.93	134.63	163.09
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	67.45	96.02	59.55	119.42	144.92
1株当たり配当額	(円)	20.00	20.00	20.00	40.00	45.00
自己資本比率	(%)	30.66	27.72	24.04	29.04	25.03
従業員数 [ほか、臨時従業員数]	(名)	42 [3]	50 [5]	54 [6]	46 [3]	49 [6]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第77期については、平成18年7月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割をしております。

第78期については、平成19年7月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割をしております。

3 第78期の1株当たり配当額45円には、中期経営計画達成記念配当5円を含んでおります。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業内容に変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

不動産事業

不動産投資顧問業を行ってまいりました、昭栄アセットマネジメント(株)は安田不動産投資顧問(株)と合併して安田昭栄不動産投資顧問(株)となったことにより連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。

3 【関係会社の状況】

2 [事業の内容] (2) 主要な関係会社の異動に記載のとおり、連結子会社でありました昭栄アセットマネジメント(株)は安田不動産投資顧問(株)と合併して安田昭栄不動産投資顧問(株)となったことにより連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容				
				所有割合(%)	被所有割合(%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員	当社従業員			
(持分法適用関連会社) 安田昭栄不動産投資顧問(株)	東京都千代田区	千円 100,000	不動産	50.0		名	名 3	なし	なし	なし

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
不動産	27 (5)
環境	183 (12)
全社(当社管理部門)	27 (1)
合計	237 (18)

- (注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	54 (6)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、出向者を含んでおります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 全般の概況

連結業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、サブプライムローン問題による世界金融市場の混乱や原油価格を始めとする資源価格の高騰により景気の先行き不透明感が増してまいりました。不動産市場におきましても、都心オフィスビルの空室率が上昇に転じ、平均賃料が伸び悩むなど調整色を強めつつあります。

こうした中、当社グループは、本年度より新中期経営計画「Plan 80 for Next Jump」をスタートいたしました。最終年度となる平成22年度の当期純利益80億円達成を目標に、期間収益の確保と収益基盤の拡大の両立を目指してまいります。

当中間連結会計期間は、たな卸資産の前倒し売却や減損が見込まれる保有有価証券の一部銘柄の早期売却など、市況悪化に対応した慎重な事業運営を図る一方、開発案件を中心とした投資により次なる飛躍への準備を進めてまいりました。この結果、売上高は、18,151百万円（前年同期比124.6%増）、経常利益は、6,454百万円（前年同期比109.1%増）となりました。しかしながら、特別損益において前年同期に計上した子会社売却益がなくなったこと、株価下落に伴い投資有価証券の評価損を計上したことから、中間純利益は2,854百万円（前年同期比27.9%減）となりました。

当中間連結会計期間の連結業績

（単位：百万円）

	前中間期	当中間期	前年同期比	%
売上高	8,081	18,151	10,070	124.6
営業利益	3,179	7,421	4,242	133.4
経常利益	3,087	6,454	3,366	109.1
特別利益	3,533	172	-	-
特別損失	23	2,070	-	-
中間純利益	3,957	2,854	1,102	27.9

事業別業績

当中間連結会計期間の事業別業績は、不動産事業部門では、営業利益・税引前部門利益ともに増益となりましたが、有価証券投資事業部門においては、株価下落の影響を受け、営業外損益・税引前部門利益ともに減益となりました。

事業別損益

(単位：百万円)

		不動産	有価証券	事業投資	本社経費他	計
営業利益	前中間期	2,761	840	73	496	3,179
	当中間期	6,650	1,145	160	535	7,421
営業外損益	前中間期	1,110	975	51	8	91
	当中間期	1,313	444	34	132	967
経常利益	前中間期	1,650	1,816	125	504	3,087
	当中間期	5,337	1,590	194	667	6,454
特別損益	前中間期	2,653	90	784	17	3,510
	当中間期	7	1,991	88	0	1,897
税引前部門利益	前中間期	4,304	1,906	909	522	6,597
	当中間期	5,344	401	282	668	4,556

- (注) 1 事業投資は、事業の種類別セグメントの区分では、環境事業であります。
2 監査対象であるセグメント情報における営業利益以外の情報については、当社所定の基準に基づいて配賦して開示しております。

(不動産事業)

当中間連結会計期間は、当初、上期・下期に分けて売却する予定であった新横浜センタービル（横浜市港北区）、アサヒビルディング（横浜市神奈川区）の2物件を、市況の先行きを勘案し前倒して売却いたしました。この結果、当事業全体の売上高は15,706百万円（前年同期比162.9%増）、営業利益は6,650百万円（前年同期比140.8%増）と大幅な増収増益となりました。このうち、当事業部門業績のベースとなる賃貸事業につきましては、物件売却の影響もあり、売上高は5,688百万円（前年同期比4.1%減）、営業利益は2,491百万円（前年同期比9.7%減）と若干の減収減益となりました。

不動産投資事業部門業績

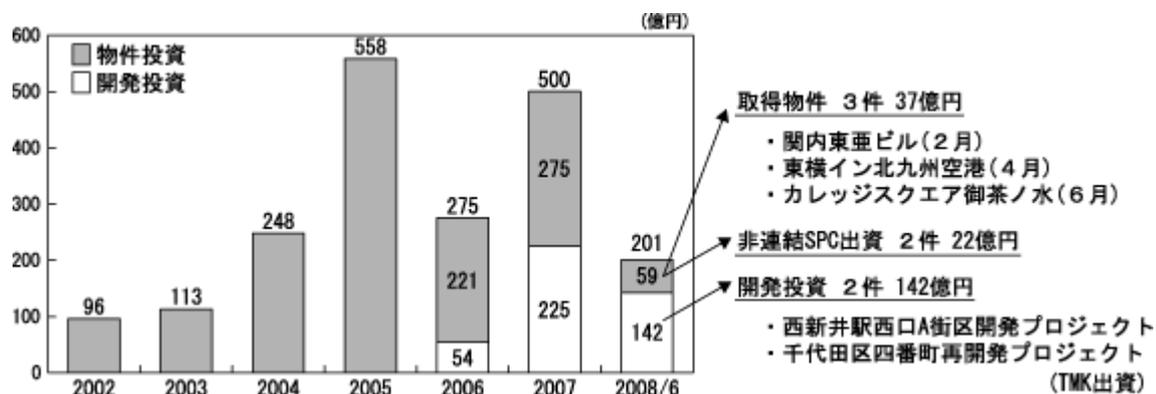
(単位：百万円)

		前中間期	当中間期	前年同期比	%
売上高	賃貸事業	5,930	5,688	242	4.1
	分譲事業	42	17	24	59.0
	ファンド償還・資産入替	-	10,000	10,000	-
	計	5,973	15,706	9,732	162.9
営業利益	賃貸事業	2,759	2,491	267	9.7
	分譲事業	2	17	14	568.9
	ファンド償還・資産入替	-	4,141	4,141	-
	計	2,761	6,650	3,888	140.8

- (注) 監査対象であるセグメント情報における売上高及び営業利益以外の情報については、当社所定の基準に基づいて配賦して開示しております。

賃貸事業の投資につきましては、西新井駅西口地区（A街区）開発プロジェクトや千代田区四番町再開発プロジェクトへの出資など開発案件を中心に201億円を投資し、将来の収益基盤の拡大に向け着実に準備を進めました。

賃貸投資額推移



主な取得・竣工物件及び開発案件は以下のとおりです。

取得物件

物件名	所在地	所有形態	取得月	区分
関内東亜ビル	横浜市中区	完全所有	2月	オフィスビル
東横イン北九州空港	北九州市 小倉南区	完全所有(借地権付)	4月	ビジネスホテル
カレッジスクエア御茶ノ水	東京都文京区	完全所有(借地権付)	6月	学生マンション

開発案件(当中間期投資分)

物件名	所在地	所有形態	竣工予定	区分
西新井駅西口地区A街区 開発プロジェクト	東京都足立区	完全所有	平成22年3月	商業施設
千代田区四番町再開発プロジェクト	東京都千代田区	特定目的会社 優先出資	平成24年	オフィス

(有価証券投資事業)

当中間連結会計期間は、キヤノン(株)など保有株式の配当金が前年同期対比増加したことにより、売上高は1,158百万円(前年同期比36.1%増)、営業利益1,145百万円(前年同期比36.4%増)となりました。

営業外損益に計上される運用収益は、株式市場のボラティリティが高まる中、オプションプレミアム収益が増加する一方、株価急落に対応した保有株の一部損切り処分もあり、444百万円(前年同期比54.4%減)となりました。

有価証券投資事業部門の業績

(単位：百万円)

	前中間期	当中間期	前年同期比	%
売上高	851	1,158	307	36.1
営業利益	840	1,145	305	36.4
営業外損益(運用損益)	975	444	531	54.4
営業利益・営業外損益	1,816	1,590	225	12.4

(環境事業)

当中間連結会計期間は、新規事業の乗軌化と既存事業の収益向上に注力してまいりました。新規事業につきましては、原料確保難から生産量未達となり、売上高は損益分岐点に至りませんでした。一方、既存事業につきましては、最終処理費用や燃料値上げ等のコストアップを地道な営業努力により吸収したほか、一般廃棄物の収集ルートを見直すなど合理化の推進により、営業利益が大幅に改善いたしました。この結果、売上高は1,287百万円(前年同期比2.4%増)、営業利益は160百万円(前年同期比117.2%増)となりました。

環境事業部門の業績

(単位：百万円)

	前中間期	当中間期	前年同期比	%
売上高	1,256	1,287	30	2.4
営業利益	73	160	86	117.2

(注) 前中間期：平成18年10月-平成19年3月、当中間期：平成19年10月-平成20年3月

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前年同期比	%
営業活動によるキャッシュ・フロー	972	10,198	9,225	948.2
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,421	11,620	199	1.7
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,789	532	14,257	96.4
現金及び現金同等物の中間期末残高	14,705	11,911	-	-

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは10,198百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ9,225百万円増加しました。主な増加要因は、販売用不動産の売却によるものであります。

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは11,620百万円の支出となり、前中間連結会計期間に比べ199百万円支出が増加しました。支出の主な内訳は、不動産投資有価証券（特定目的会社への優先出資等）への出資等によるものであります。

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは532百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ14,257百万円収入が減少しました。収入の主な内訳は、長期借入金の借入によるものであります。

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,070百万円減少し、11,911百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

環境事業において、RPF（廃プラスチック・古紙を原料とした固形燃料）を生産しておりますが、環境事業に占める重要性に乏しいため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注実績

RPFの生産は、受注生産ではないため、受注実績を記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産	15,706,056	162.9
賃貸事業	15,688,802	164.5
分譲事業	17,253	59.0
有価証券投資	1,158,265	36.1
環境	1,287,414	2.4
合計	18,151,737	124.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、ユニークな不動産投資会社として、平成25年度の当期純利益100億円、グロス賃貸営業利益100億円を長期的目標として掲げておりますが、平成20年度からの3年間は我慢の安定成長の時期として、内部成長を中心に、資本創出および資金調達に独自の工夫を加えながら、持続的成長を図ることが、重要な課題であると考えております。

このため、当社グループの対処すべき第一の課題は、不動産事業において、不確実性に耐えられるように物件ポートフォリオの改善を図ることです。不動産市況トレンドの変化に対応できる抵抗力をつけ、中期経営計画「Plan 80 for Next Jump」を実施することで、この課題に対応したいと考えております。

第二の課題は、有価証券投資事業において、当社保有有価証券の含み益の大きさと株式利回りが低いという特徴に、どのように対応するか、ということにあります。含み益の活用については、ヘッジ取引を行うことで、資産保全と資金調達とを同時に実現してまいります。低利回りへの対応としましては、オプション取引の利用率を上げることで、収益性を高めてまいります。

第三の課題は、持続的成長を支える体制整備であります。具体的なポイントは、財務戦略とリスク管理、人材戦略、インフラ整備により経営基盤の拡充を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

提出会社

当中間連結会計期間に以下のオフィスビル・ホテル・マンションを取得しました。

所在地	名称/用途	セグメント の名称	土地面積 (㎡)	帳簿価額(千円)				合計 (千円)	従業員数 (名)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他		
横浜市 中区	関内東亜 ビル	不動産	405	515,226	204,434			719,661	
北九州市 小倉南区	東横イン 北九州空港	不動産	(3,003)		1,051,938	8,211	37,644	1,097,794	
東京都 文京区	カレッジ スクエア 御茶ノ水	不動産	(378)		716,792			716,792	

(注) 土地面積欄の()書は賃借物件であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	工期又は 取得年月 (予定)	規模
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	虎ノ門1丁目 再開発 (東京都港区)	不動産	オフィス ビル	1,818	1,388	借入金、 自己資金	平成22年 9月	地上10階 延床面積11,942㎡ (当社シェア 9.26%)

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,580,000
計	118,580,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年9月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,322,282	41,322,282	東京証券取引所 市場第一部	
計	41,322,282	41,322,282		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

新株予約権

第10回新株予約権

取締役会決議日(平成20年3月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	294(注) 1	294(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,400(注) 1	29,400(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,394(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月11日～ 平成40年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、割当時の役職の任期(以下、「任期」という。)を満了し、かつ、役員等の地位を喪失した後でなければ権利行使することができない。ただし、正当な理由により任期を満了できなかった新株予約権者は、役員等の地位を喪失した後、権利行使することができる。また、新株予約権者が任期の途中で死亡した場合には、(2)に定める者が、権利行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権の相続は、新株予約権者が割当に際し届け出た1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、その権利を行使することができる。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。新株予約権者は、権利承継者が死亡した場合のみ権利承継者の変更を行なうことができる。ただし、権利承継者死亡後3ヶ月以内に届け出た場合に限る。</p> <p>(3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>(5) その他の条件については、平成20年3月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記新株予約権の目的となる株式の数及び注 1 に準じて決定する。

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、前記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間は、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は前記に基づき決定する。

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件は前記に基づき決定する。

その他新株予約権の行使の条件は前記に基づき決定する。

5 当社が、会社分割により分割会社となる場合または株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる場合において、当該新株予約権に対し、存続会社、新設会社、承継会社または完全親会社の新株予約権の交付がなされないときには、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、前記「新株予約権の行使の条件(1)」に規定する地位を喪失した場合または死亡した場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する当該新株予約権者の新株予約権の全てを無償で取得することができる。

新株予約権

第9回新株予約権

取締役会決議日(平成20年3月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	1,570(注)1	1,570(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	157,000(注)1	157,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,394(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・理事及び従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権の相続は、新株予約権者が割当に際し届け出た1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、その権利を行使することができる。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。新株予約権者は、権利承継者が死亡した場合のみ権利承継者の変更を行なうことができる。ただし、権利承継者死亡後3ヶ月以内に届け出た場合に限る。</p> <p>(3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>(5) その他の条件については、平成20年3月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記新株予約権の目的となる株式の数及び注 1 に準じて決定する。

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、前記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間は、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は前記に基づき決定する。

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件は前記に基づき決定する。

その他新株予約権の行使の条件は前記に基づき決定する。

5 当社が、会社分割により分割会社となる場合または株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる場合において、当該新株予約権に対し、存続会社、新設会社、承継会社または完全親会社の新株予約権の交付がなされないときには、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、前記「新株予約権の行使の条件(1)」に規定する地位を喪失した場合または死亡した場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する当該新株予約権者の新株予約権の全てを無償で取得することができる。

新株予約権

第8回新株予約権

取締役会決議日(平成19年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	60(注)1	60(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600(注)1	6,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,876(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成19年6月22日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、110株であります。

なお、当社が募集事項の決定後株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

- 2 新株予約権の募集事項決定後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記新株予約権の目的となる株式の数及び注1に準じて決定する。

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間は、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は前記に基づき決定する。

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件は前記に基づき決定する。

その他新株予約権の行使の条件は前記に基づき決定する。

- 5 当社が、会社分割により分割会社となる場合または株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる場合において、当該新株予約権に対し、存続会社、新設会社、承継会社または完全親会社の新株予約権の交付がなされないときには、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、前記「新株予約権の行使の条件(1)」に規定する地位を喪失した場合または死亡した場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する当該新株予約権者の新株予約権の全てを無償で取得することができる。

新株予約権

第7回新株予約権

取締役会決議日(平成19年3月23日)		
	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	660 (注) 1	660 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,600 (注) 1	72,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,297 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成19年3月23日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、110株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数は、募集新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数それぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記新株予約権の目的となる株式の数及び注1に準じて決定する。

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間は、前記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は前記に基づき決定する。

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件は前記に基づき決定する。

その他新株予約権の行使の条件は前記に基づき決定する。

- 5 当社が、会社分割により分割会社となる場合または株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる場合において、当該新株予約権に対し、存続会社、新設会社、承継会社または完全親会社の新株予約権の交付がなされないときには、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、前記「新株予約権の行使の条件(1)」に規定する地位を喪失した場合または死亡した場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する当該新株予約権者の新株予約権の全てを無償で取得することができる。

新株予約権

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

第4回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年3月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	720(注)1	720(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,120(注)1	87,120(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,951(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,951 資本組入額 1,476	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成18年3月24日開催の当社第76期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、121株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

第3回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年3月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	831(注)1	831(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,523(注)1	110,523(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,462(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,462 資本組入額 731	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成17年3月25日開催の当社第75期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、133株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年3月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	260(注)1	260(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,340(注)1	41,340(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,050(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,050 資本組入額 525	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成16年3月26日開催の当社第74期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、159株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権付社債

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成17年11月29日発行)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	6,980,000	6,980,000
新株予約権の数(個)	6,980	6,980
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき2,822.8(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月4日～ 平成21年12月29日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,822.8 資本組入額 1,412	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 当社が本社債につき期限の利益 を喪失した場合には、以後本新株 予約権を行使することはできな い。 (2) 各新株予約権の一部につい ては、行使請求することができ ない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権または社債の一方のみ を譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 本新株予約権の目的となる株式の数は、各社債権者が行使請求のために、提出した本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債券の発行価額と同額とする。
本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、金2,822.8円とする。
転換価額は、本社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、株式分割、時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも、転換価額を調整する。

- 3 繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までであります。

新株予約権付社債

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成17年11月29日発行)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	6,987,000	6,987,000
新株予約権の数(個)	6,987	6,987
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき2,822.8(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月4日～ 平成23年12月29日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,822.8 資本組入額 1,412	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 当社が本社債につき期限の利益 を喪失した場合には、以後本新株 予約権を行使することはできな い。 (2) 各新株予約権の一部につい ては、行使請求することができ ない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権または社債の一方のみ を譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1 本新株予約権の目的となる株式の数は、各社債権者が行使請求のために、提出した本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債券の発行価額と同額とする。
本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、金2,822.8円とする。
転換価額は、本社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、株式分割、時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも、転換価額を調整する。

- 3 繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日(注)	8,113	41,322,282	5,930	8,203,700	5,930	7,594,859

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成20年7月1日から平成20年8月31日までの間、新株予約権の行使による発行済株式の総数、資本金、資本準備金の増加はありません。

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ信託退職給付信託 キャノン口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	3,018	7.31
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,379	5.76
モルガン・スタンレー・アンド カンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券(株))	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	1,642	3.98
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,609	3.90
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,597	3.87
みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,203	2.91
東京建物(株)	東京都中央区八重洲1-9-9	1,178	2.85
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウント (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行兜町証券決裁業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,044	2.53
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	939	2.27
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行兜町証券決裁業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	786	1.90
計		15,400	37.27

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式 1,229千株(2.98%)があります

2 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成18年3月8日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アーノルド・アンド・エス・ブ レイクロウダー・アドバイザー ズ・エルエルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U.S.A.	1,418	4.18

- 3 モルガン・スタンレー証券(株)及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・カンパニー・インコーポレーテッド、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド、エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズ（ケイマン）・リミテッド、エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズ（ルクス）エス・アー・エール・エルから平成19年1月11日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
モルガン・スタンレー証券(株)	東京都渋谷区恵比寿 4 - 20 - 3	160	0.43
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	216	0.58
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	547	1.46
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズ（ケイマン）・リミテッド	c/o M&C Corporate Services Limited P.O. Box 309GT Uglan House, South Church Street George Town, Grand Cayman	60	0.16
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズ（ルクス）エス・アー・エール・エル	8-10 rue Mathias Hardt, L-1717 Luxembourg	60	0.16

- 4 (株)みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ証券(株)、みずほ信託銀行(株)から平成19年1月22日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3	1,141	3.05
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	211	0.57
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲 1 - 2 - 1	847	2.26

- 5 野村證券(株)及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント(株)から平成19年3月23日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	177	0.47
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	766	2.07
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1-12-1	355	0.89

- 6 JPモルガン・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者であるハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーから平成19年9月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年9月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,416	3.43
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート9、27階	87	0.21

- 7 フィデリティ投信(株)及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成20年6月20日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年6月16日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門4-3-1	4,232	10.24
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	0	0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,229,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,846,500	398,465	
単元未満株式	普通株式 246,082		
発行済株式総数	41,322,282		
総株主の議決権		398,465	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が15,600株(議決権156個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭栄株式会社	東京都千代田区神田錦町 1 - 2 - 1	1,229,700		1,229,700	2.98
計		1,229,700		1,229,700	2.98

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,506	1,546	1,435	1,564	1,611	1,618
最低(円)	1,133	1,173	1,108	1,232	1,438	1,238

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務執行役CCO 内部監査室長兼 人事グループ・秘書グループ担当	常務執行役CCO 人事・総務グループ担当	山内 豊	平成20年8月7日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金		14,705,665		12,149,975		13,215,652		
2 受取手形及び 売掛金	3	389,144		372,087		589,481		
3 たな卸資産	2 4 7	14,184,989		12,311,261		17,711,323		
4 繰延税金資産		1,075,114		293,035		482,646		
5 匿名組合出資 有価証券	6	5,709,288				406,171		
6 その他	2	2,147,911		3,064,865		7,512,927		
貸倒引当金		1,200		900		1,250		
流動資産合計		38,210,915	13.9	28,190,324	10.3	39,916,953	14.9	
固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	1 2 4 7	53,869,328		54,608,265		53,690,673		
(2) 機械装置及び 運搬具	1 2	832,712		870,893		959,854		
(3) 土地	4 7	61,286,566		66,053,722		65,538,500		
(4) 建設仮勘定	2	947,792		3,448,660		5,634,475		
(5) その他	1 4	362,805		412,687		414,072		
有形固定資産合計		117,299,205	42.5	125,394,230	46.0	126,237,576	47.0	
2 無形固定資産	4	2,194,262	0.8	2,988,122	1.1	2,155,862	0.8	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	2 5	109,803,775		83,324,721		84,200,159		
(2) 匿名組合出資 有価証券	6	6,398,869				14,438,633		
(3) 不動産投資 有価証券	6			31,463,612				
(4) その他		1,783,147		1,398,486		1,633,257		
貸倒引当金		88,863		91,337		93,941		
投資その他の資産 合計		117,896,930	42.8	116,095,482	42.6	100,178,108	37.3	
固定資産合計		237,390,399	86.1	244,477,836	89.7	228,571,547	85.1	
資産合計		275,601,314	100.0	272,668,161	100.0	268,488,500	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 支払手形及び 買掛金		31,704		42,630		22,844		
2 短期借入金	2 7	9,215,112		27,025,299		30,267,362		
3 未払法人税等		2,277,607		1,494,018		2,018,130		
4 賞与引当金		69,262		77,293		118,350		
5 その他	2	9,793,171		9,056,303		4,140,462		
流動負債合計		21,386,857	7.8	37,695,544	13.8	36,567,150	13.6	
固定負債								
1 社債		13,967,000		13,967,000		13,967,000		
2 長期借入金	2 7	100,124,532		99,907,733		92,283,976		
3 繰延税金負債		23,707,097		14,593,331		16,336,912		
4 退職給付引当金		265,471		228,522		267,566		
5 役員退職慰労引当金		160,294				176,138		
6 長期預り金	2	41,052,713		39,116,038		41,561,432		
7 預り保証金	2	7,478,570		7,704,181		7,886,173		
8 その他		257,583		467,406		264,668		
固定負債合計		187,013,262	67.8	175,984,213	64.6	172,743,867	64.4	
負債合計		208,400,119	75.6	213,679,757	78.4	209,311,017	78.0	
(純資産の部)								
株主資本								
1 資本金		8,178,931		8,203,700		8,197,770		
2 資本剰余金		8,613,611		8,633,719		8,629,245		
3 利益剰余金		22,600,642		26,464,738		24,612,435		
4 自己株式		2,343,277		3,004,612		2,982,826		
株主資本合計		37,049,907	13.5	40,297,546	14.8	38,456,624	14.3	
評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		30,144,004		18,647,785		20,713,173		
2 繰延ヘッジ損益		958		4,523		11,462		
評価・換算差額等 合計		30,144,962	10.9	18,643,261	6.8	20,701,710	7.7	
新株予約権		6,323	0.0	47,595	0.0	19,147	0.0	
純資産合計		67,201,194	24.4	58,988,403	21.6	59,177,483	22.0	
負債純資産合計		275,601,314	100.0	272,668,161	100.0	268,488,500	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			8,081,274	100.0		18,151,737	100.0		33,051,351	100.0
売上原価			4,217,909	52.2		9,926,692	54.7		21,123,510	63.9
売上総利益			3,863,365	47.8		8,225,045	45.3		11,927,840	36.1
販売費及び一般管理費										
1 発送販売費		3,015			126,528			239,625		
2 広告宣伝費		477			3,502			162,088		
3 役員報酬		105,017			102,416			240,057		
4 給与手当		240,267			233,172			390,134		
5 福利厚生費		30,658			27,945			72,489		
6 減価償却費		28,995			28,806			60,332		
7 その他		275,549	683,981	8.5	281,084	803,456	4.4	687,325	1,852,052	5.6
営業利益			3,179,383	39.3		7,421,588	40.9		10,075,787	30.5
営業外収益										
1 受取利息		13,628			13,423			33,157		
2 受取配当金		1,212			708			2,466		
3 有価証券運用益		975,864			444,781			1,417,822		
4 その他		81,968	1,072,674	13.3	71,572	530,486	2.9	339,930	1,793,377	5.4
営業外費用										
1 支払利息		1,124,795			1,339,579			2,352,499		
2 その他		39,726	1,164,521	14.4	157,997	1,497,577	8.2	140,798	2,493,297	7.5
経常利益			3,087,536	38.2		6,454,497	35.6		9,375,867	28.4
特別利益										
1 固定資産売却益	1	2,654,080			70,786			2,745,138		
2 投資有価証券売却益		104,353			101,462			62,856		
3 連結子会社売却益		775,205						775,205		
4 貸倒引当金戻入益		120			300			120		
5 その他			3,533,759	43.7	121	172,670	0.9	31,877	3,615,197	10.9
特別損失										
1 固定資産売却損	2	3,519			404			4,772		
2 固定資産除却損	3	161			18,960			161		
3 連結子会社清算損		14,368						14,368		
4 投資有価証券評価損		1,999			1,991,935			1,854,673		
5 その他		3,620	23,669	0.3	58,930	2,070,231	11.4	58,423	1,932,398	5.8
税金等調整前中間 (当期)純利益			6,597,626	81.6		4,556,936	25.1		11,058,666	33.5
法人税、住民税及び 事業税		2,313,302			1,626,530			4,347,103		
法人税等調整額		326,356	2,639,659	32.6	75,584	1,702,114	9.4	8,138	4,355,242	13.2
少数株主利益			412	0.0				412	0.0	
中間(当期)純利益			3,957,554	49.0		2,854,821	15.7		6,703,012	20.3

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	8,111,377	8,545,497	19,381,641	1,265,097	34,773,418
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	67,554	67,551			135,105
剰余金の配当			738,554		738,554
中間純利益			3,957,554		3,957,554
自己株式の取得				1,080,564	1,080,564
自己株式の処分		562		2,384	2,946
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	67,554	68,113	3,219,000	1,078,179	2,276,489
平成19年 6月30日残高(千円)	8,178,931	8,613,611	22,600,642	2,343,277	37,049,907

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高(千円)	28,804,634	7,326	11,429	28,785,878		17,432	63,576,729
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							135,105
剰余金の配当							738,554
中間純利益							3,957,554
自己株式の取得							1,080,564
自己株式の処分							2,946
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	1,339,370	8,284	11,429	1,359,084	6,323	17,432	1,347,975
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	1,339,370	8,284	11,429	1,359,084	6,323	17,432	3,624,464
平成19年 6月30日残高(千円)	30,144,004	958		30,144,962	6,323		67,201,194

当中間連結会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高(千円)	8,197,770	8,629,245	24,612,435	2,982,826	38,456,624
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	5,930	5,930			11,861
剰余金の配当			1,002,519		1,002,519
中間純利益			2,854,821		2,854,821
自己株式の取得				25,167	25,167
自己株式の処分		1,456		3,381	1,924
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	5,930	4,473	1,852,302	21,785	1,840,921
平成20年 6月30日残高(千円)	8,203,700	8,633,719	26,464,738	3,004,612	40,297,546

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高(千円)	20,713,173	11,462	20,701,710	19,147	59,177,483
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					11,861
剰余金の配当					1,002,519
中間純利益					2,854,821
自己株式の取得					25,167
自己株式の処分					1,924
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	2,065,388	6,938	2,058,449	28,448	2,030,000
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	2,065,388	6,938	2,058,449	28,448	189,079
平成20年 6月30日残高(千円)	18,647,785	4,523	18,643,261	47,595	58,988,403

前連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	8,111,377	8,545,497	19,381,641	1,265,097	34,773,418
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	86,393	86,390			172,783
剰余金の配当			1,472,217		1,472,217
当期純利益			6,703,012		6,703,012
自己株式の取得				1,730,853	1,730,853
自己株式の処分		2,642		13,124	10,482
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	86,393	83,747	5,230,794	1,717,728	3,683,205
平成19年12月31日残高(千円)	8,197,770	8,629,245	24,612,435	2,982,826	38,456,624

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高(千円)	28,804,634	7,326	11,429	28,785,878		17,432	63,576,729
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							172,783
剰余金の配当							1,472,217
当期純利益							6,703,012
自己株式の取得							1,730,853
自己株式の処分							10,482
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	8,091,460	4,135	11,429	8,084,167	19,147	17,432	8,082,452
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	8,091,460	4,135	11,429	8,084,167	19,147	17,432	4,399,246
平成19年12月31日残高(千円)	20,713,173	11,462		20,701,710	19,147		59,177,483

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		6,597,626	4,556,936	11,058,666
減価償却費		1,373,380	1,479,985	2,879,157
貸倒引当金の増加額 (減少額)		188	2,953	4,940
賞与引当金の増加額 (減少額)		28,758	38,806	20,328
退職給付引当金の減少額		7,347	34,052	5,252
役員退職慰労引当金の増加額		18,131		33,975
受取利息及び受取配当金		866,066	1,172,398	1,533,629
支払利息		1,124,795	1,339,579	2,352,499
固定資産売却益		2,654,080	70,786	2,745,138
投資有価証券売却益		104,353	101,462	62,856
連結子会社売却益		775,205		775,205
有価証券運用益		975,864	444,781	1,417,822
固定資産除却損		161	18,960	161
固定資産売却損			404	4,772
投資有価証券評価損			1,991,935	1,854,673
その他の損益項目		81,741	271,523	194,045
売上債権の減少額 (増加額)		44,503	217,394	244,839
たな卸資産の減少額 (増加額)		613,391	5,400,061	1,383,862
仕入債務の増加額		10,111	19,785	1,252
未払金の増加額(減少額)		178,159	1,480,921	1,755,813
前受金の増加額(減少額)		556,981	24,407	552,062
その他の資産の減少額 (増加額)		99,109	435,267	652,791
その他の負債の増加額 (減少額)		750,798	213,611	205,671
小計		2,665,104	12,574,876	13,760,220
利息及び配当金の受取額		906,110	1,171,878	1,255,927
利息の支払額		1,029,876	1,350,415	2,213,481
法人税等の支払額		1,568,401	2,198,294	3,863,854
営業活動による キャッシュ・フロー		972,937	10,198,045	8,938,812

		前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入			177,214	
定期預金の預入による支出			181,873	234,148
有形固定資産の売却による 収入		3,025,795	73,551	3,172,698
有形固定資産の取得による 支出		19,274,442	595,467	35,276,684
投資有価証券の売却による 収入		18,555,573	32,220,604	27,928,389
投資有価証券の取得による 支出		13,891,300	34,151,218	29,505,972
無形固定資産の取得による 支出		1,423,048	872,268	1,424,647
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入		1,978,816		1,978,816
連結子会社株式の取得による 支出		17,432		17,432
匿名組合出資有価証券の返還に よる収入		3,318,893		6,111,246
匿名組合出資有価証券の取得に よる支出				6,480,000
不動産投資有価証券の返還に よる収入			1,657,713	
不動産投資有価証券の取得に よる支出			18,484,401	
オプションプレミアム収入		670,204	1,791,315	1,420,678
ヘッジ取引による収入			7,299,113	
ヘッジ取引による支出		4,333,464		1,381,698
その他		30,987	554,726	406,661
投資活動による キャッシュ・フロー		11,421,393	11,620,441	33,302,093
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増加額 (減少額)		50,000	640,000	6,700,000
長期借入金の借入による 収入		18,930,000	14,390,000	33,580,000
長期借入金の返済による 支出		7,408,548	9,368,306	15,596,854
長期預り金の増加額 (減少額)		5,091,487	2,445,393	5,600,205
預り保証金の減少額		85,892	189,800	227,780
自己株式の売却による収入		2,946	1,924	10,482
自己株式の取得による支出		1,080,564	25,167	1,730,853
新株発行による収入		134,105	11,861	171,783
配当金の支払額		738,554	1,002,519	1,472,217
その他		5,137	199,930	54,258
財務活動による キャッシュ・フロー		14,789,842	532,668	26,980,506
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		4,341,386	889,727	2,617,224
現金及び現金同等物の 期首残高		10,364,279	12,981,504	10,364,279
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額			180,608	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		14,705,665	11,911,167	12,981,504

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 7社</p> <p>昭栄アセットマネジメント(株)、(株)トスマク・アイ、レシェンテキャピタル(有)、ビックフォレスト・キャピタル(有)、タイハック(有)、(有)シルクポート、スリークレインズ(有)</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社でありました昭栄エレクトロニクス(株)は、当社保有の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社でありました昭栄(香港)有限公司は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>(株)環衛他</p> <p>連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 6社</p> <p>(株)トスマク・アイ、レシェンテキャピタル(有)、ビックフォレスト・キャピタル(有)、タイハック(有)、(有)シルクポート、スリークレインズ(有)</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社でありました昭栄アセットマネジメント(株)は、安田不動産投資顧問(株)と合併して安田昭栄不動産投資顧問(株)となったことにより関連会社となったため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>(株)環衛</p> <p>連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 7社</p> <p>昭栄アセットマネジメント(株)、(株)トスマク・アイ、レシェンテキャピタル(有)、ビックフォレスト・キャピタル(有)、タイハック(有)、(有)シルクポート、スリークレインズ(有)</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社でありました昭栄エレクトロニクス(株)は、当社保有の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社でありました昭栄(香港)有限公司は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>(株)環衛他</p> <p>連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社の名称等 ㈱環衛(非連結子会社)、 ㈱天祥閣(関連会社)他 持分法を適用しない理由 持分法非適用子会社及び関連会社は、いずれも小規模会社であり、合計の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>3 連結子会社の中間会計期間末日に関する事項 連結子会社のうち、㈱トスマク・アイの中間会計期間末日は9月30日であり、中間連結会計期間末日と異なっております。中間連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日の中間仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。 特別目的会社のうち中間会計期間末日と中間連結会計期間末日との差が3ヶ月を超える場合には、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、中間連結会計期間末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 他の連結子会社の中間会計期間末日は中間連結会計期間末日と一致しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 1社 安田昭栄不動産投資顧問㈱ 前連結会計年度まで連結子会社でありました昭栄アセットマネジメント㈱は、安田不動産投資顧問㈱と合併して安田昭栄不動産投資顧問㈱となったことにより関連会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用会社としております。</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社の名称等 ㈱環衛(非連結子会社)、 ㈱天祥閣(関連会社)他 持分法を適用しない理由 持分法非適用子会社及び関連会社は、いずれも小規模会社であり、合計の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>3 連結子会社の中間会計期間末日に関する事項 連結子会社のうち、㈱トスマク・アイの中間会計期間末日は9月30日であり、中間連結会計期間末日と異なっております。中間連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日の中間仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。 特別目的会社のうち中間会計期間末日と中間連結会計期間末日との差が3ヶ月を超える場合には、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、中間連結会計期間末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社の名称等 ㈱環衛(非連結子会社)、 ㈱天祥閣(関連会社)他 持分法を適用しない理由 持分法非適用子会社及び関連会社は、いずれも小規模会社であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、㈱トスマク・アイの決算日は3月31日であり、連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 特別目的会社のうち決算日と連結決算日との差が3ヶ月を超える場合には、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ)デリバティブ取引により生ずる資産及び負債 時価法</p> <p>(ハ)たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売不動産 個別法に基づく原価基準</p> <p>その他 主として月次移動平均法に基づく原価基準</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ)デリバティブ取引により生ずる資産及び負債 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売不動産 同左</p> <p>その他 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)デリバティブ取引により生ずる資産及び負債 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産 同左</p> <p>その他 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しております</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。</p> <p>なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は5,993千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ6,084千円少なく計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しております</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。</p> <p>なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から当社及び一部の連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は4,775千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ4,951千円少なく計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しております</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。</p> <p>なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は33,193千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ34,016千円少なく計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(口)無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担すべき額を計上しております。</p>	<p>(口)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から一部の連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は2,942千円、営業利益は3,127千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,154千円少なく計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(口)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担すべき額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(八)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(二)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、報酬委員会が定める役員退職慰労金取扱規程等に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 ・ その他有価証券については、時価ヘッジによっております。 ・ 金利スワップについては、繰延ヘッジによっております。なお、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ ヘッジ手段.....信用取引・個別株式オプション取引・金利スワップ取引 ・ ヘッジ対象.....その他有価証券・支払利息(借入利息)</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、内規であるリスク管理規程に基づき、株価変動リスク・金利変動リスクを回避することを目的として、信用取引、デリバティブ取引を実施しております。</p>	<p>(八)退職給付引当金 同左</p> <p>(二) (追加情報) 平成20年 2月 7日開催の報酬委員会及び取締役会において、役員退職金制度を廃止することを決議いたしました。その支払いは役員の退任時としており、役員退職慰労引当金を取り崩し、固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ ヘッジ手段..... 同左 ・ ヘッジ対象..... 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p>	<p>(八)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(二)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、報酬委員会が定める役員退職慰労金取扱規程等に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ ヘッジ手段..... 同左 ・ ヘッジ対象..... 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(二)ヘッジ有効性評価の方法 信用取引及び個別株式オプション取引については、ヘッジ対象と信用取引及び個別株式オプション取引の取引対象銘柄が同一であることから、株式相場の変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。 金利スワップ取引については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。 (ロ)株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 なお、株式交付費は中間連結損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(二)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ)株式交付費 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(二)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ)株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 なお、株式交付費は連結損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」については、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間の「シンジケートローン手数料」は1,000千円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 有価証券のうち、不動産投資等を目的とした特別目的会社に対する匿名組合出資及び優先出資について、「匿名組合出資有価証券」として表示しておりましたが、優先出資の割合が高まったため、科目の見直しを行い、「不動産投資有価証券」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 中間連結貸借対照表の表示方法の変更に記載のとおり、有価証券のうち、不動産投資等を目的とした特別目的会社に対する匿名組合出資及び優先出資について科目の見直しを行ったことから、「匿名組合出資有価証券の返還による収入」及び「匿名組合出資有価証券の取得による支出」をそれぞれ「不動産投資有価証券の返還による収入」及び「不動産投資有価証券の取得による支出」として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 11,515,085千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 13,556,961千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 12,250,060千円
2 担保に供している資産並びに担保付債務	2 担保に供している資産並びに担保付債務	2 担保に供している資産並びに担保付債務
担保に供している資産	担保に供している資産	担保に供している資産
たな卸資産 11,116,330千円	たな卸資産 3,151,754千円	たな卸資産 8,814,089千円
流動資産	流動資産	(うちノンリ
「その他」 449,381 "	「その他」 1,915,299 "	コースロー
(担保差入金)	(担保差入金)	ンに供して(4,522,250 "
建物及び構築物 47,823,614 "	建物及び構築物 48,728,967 "	いるもの)
(うちノンリ	(うちノンリ	建物及び構築物 47,674,320 "
コースロー	コースロー	(うちノンリ
ンに供して(20,455,610 ")	ンに供して(17,253,167 ")	コースロー
いるもの)	いるもの)	ンに供して(17,430,142 ")
土地 44,323,689 "	土地 56,217,232 "	いるもの)
(うちノンリ	(うちノンリ	土地 48,202,005 "
コースロー	コースロー	(うちノンリ
ンに供して(24,407,356 ")	ンに供して(22,746,491 ")	コースロー
いるもの)	いるもの)	ンに供して(22,746,491 ")
投資	建設仮勘定 412,148 "	いるもの)
有価証券 29,480,998 "	投資	建設仮勘定 412,000 "
計 133,194,013 "	有価証券 44,368,341 "	投資
上記に対応する債務	計 154,793,743 "	有価証券 29,480,093 "
流動負債	上記に対応する債務	計 134,582,508 "
「その他」 429,195 "	流動負債	上記に対応する債務
(借入有価証券)	「その他」 1,716,847 "	長期借入金
長期借入金	(借入有価証券)	(1年以内返済予定を含む)
(1年以内返済予定を含む)	長期借入金	(うちノンリ
73,180,636 "	(1年以内返済予定を含む)	コースロー(74,426,118 "
(うちノンリ	(うちノンリ	ン)
コースロー(28,303,926 ")	コースロー(24,794,198 ")	長期預り金 34,911,560 "
ン)	ン)	預り保証金
長期預り金 26,917,810 "	長期預り金 38,039,825 "	(1年以内返済予定を含む)
預り保証金	預り保証金	計 109,988,550 "
(1年以内返済予定を含む)	(1年以内返済予定を含む)	投資有価証券のうち24,173
697,362 "	604,380 "	千円は、営業取引保証金の担保として供しております。
計 101,225,004 "	計 110,498,252 "	
投資有価証券のうち24,616千円は、営業取引保証金の担保として供しております。	投資有価証券のうち24,209千円は、営業取引保証金の担保として供しております。	
また、投資有価証券のうち511,800千円は、信用取引保証金の代用として差し入れております。	また、投資有価証券のうち2,232,000千円は、信用取引保証金の代用として差し入れております。	

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
<p>3</p> <p>4 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。</p> <p>流動資産</p> <p>たな卸資産 9,073,374千円</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物及び構築物 24,142,166 "</p> <p>土地 27,330,486 "</p> <p>その他 8,469 "</p> <p>無形固定資産 8,656 "</p> <p>5 貸付有価証券15,574,367千円</p> <p>6 有価証券のうち、不動産投資等を目的とした特別目的会社に対する匿名組合出資については、「匿名組合出資有価証券」として表示しております。</p>	<p>3</p> <p>4 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。</p> <p>流動資産</p> <p>たな卸資産 12,304,246千円</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物及び構築物 20,817,439 "</p> <p>土地 25,669,621 "</p> <p>その他 7,144 "</p> <p>無形固定資産 7,977 "</p> <p>5 貸付有価証券 1,106,614千円</p> <p>6 有価証券のうち、不動産投資等を目的とした特別目的会社に対する匿名組合出資及び優先出資については、「不動産投資有価証券」として表示しております。</p>	<p>3 連結会計年度末日満期手形の会計処理</p> <p>手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度においては一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 172千円</p> <p>4 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。</p> <p>流動資産</p> <p>たな卸資産 16,569,876千円</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物及び構築物 21,073,666 "</p> <p>土地 25,669,621 "</p> <p>その他 7,090 "</p> <p>無形固定資産 8,316 "</p> <p>5 貸付有価証券 5,740,212千円</p> <p>6 有価証券のうち、不動産投資等を目的とした特別目的会社に対する匿名組合出資等については、「匿名組合出資有価証券」として表示しております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)																																																																				
7 中間連結財務諸表に含めた特別目的会社の資産・負債の概要	7 中間連結財務諸表に含めた特別目的会社の資産・負債の概要	7 連結財務諸表に含めた特別目的会社の資産・負債の概要																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>8,401,033千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>44,863,269 "</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>53,264,302 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>972,573 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>30,268,802 "</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>31,241,376 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記の流動負債及び固定負債には、ノンリコースローンが含まれております。ノンリコースローンは連結子会社である特別目的会社がそれぞれ保有する不動産を担保として金融機関から調達した借入金であり、当該不動産及び当該不動産から生ずるキャッシュフローのみを返済原資とするものであります。</p> <p>ノンリコースローン及び返済原資となる資産は次のとおりであります。</p> <p>ノンリコースローン</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>短期借入金 (一年以内 返済予定長期借入金)</td> <td>545,728千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>27,758,198 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>返済原資となる資産</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>20,455,610 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>24,407,356 "</td> </tr> </tbody> </table>		レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社	流動資産	8,401,033千円	固定資産	44,863,269 "	資産合計	53,264,302 "	流動負債	972,573 "	固定負債	30,268,802 "	負債合計	31,241,376 "	短期借入金 (一年以内 返済予定長期借入金)	545,728千円	長期借入金	27,758,198 "	建物及び構築物	20,455,610 "	土地	24,407,356 "	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>18,482,037千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>40,004,460 "</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>58,486,497 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>3,787,043 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>26,476,527 "</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>30,263,570 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記の流動負債及び固定負債には、ノンリコースローンが含まれております。ノンリコースローンは連結子会社である特別目的会社がそれぞれ保有する不動産を担保として金融機関から調達した借入金であり、当該不動産及び当該不動産から生ずるキャッシュフローのみを返済原資とするものであります。</p> <p>ノンリコースローン及び返済原資となる資産は次のとおりであります。</p> <p>ノンリコースローン</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>短期借入金 (一年以内 返済予定長期借入金)</td> <td>514,915千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>24,279,283 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>返済原資となる資産</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>17,253,167 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>22,746,491 "</td> </tr> </tbody> </table>		レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社	流動資産	18,482,037千円	固定資産	40,004,460 "	資産合計	58,486,497 "	流動負債	3,787,043 "	固定負債	26,476,527 "	負債合計	30,263,570 "	短期借入金 (一年以内 返済予定長期借入金)	514,915千円	長期借入金	24,279,283 "	建物及び構築物	17,253,167 "	土地	22,746,491 "	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>19,085,016千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>40,181,964 "</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>59,266,980 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>1,026,655 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>30,017,398 "</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>31,044,054 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記の流動負債及び固定負債には、ノンリコースローンが含まれております。ノンリコースローンは連結子会社である特別目的会社がそれぞれ保有する不動産を担保として金融機関から調達した借入金であり、当該不動産及び当該不動産から生ずるキャッシュフローのみを返済原資とするものであります。</p> <p>ノンリコースローン及び返済原資となる資産は次のとおりであります。</p> <p>ノンリコースローン</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>短期借入金 (一年以内 返済予定長期借入金)</td> <td>547,728千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>27,483,834 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>返済原資となる資産</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>4,522,505 "</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>17,430,142 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>22,746,491 "</td> </tr> </tbody> </table>		レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社	流動資産	19,085,016千円	固定資産	40,181,964 "	資産合計	59,266,980 "	流動負債	1,026,655 "	固定負債	30,017,398 "	負債合計	31,044,054 "	短期借入金 (一年以内 返済予定長期借入金)	547,728千円	長期借入金	27,483,834 "	たな卸資産	4,522,505 "	建物及び構築物	17,430,142 "	土地	22,746,491 "
	レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社																																																																					
流動資産	8,401,033千円																																																																					
固定資産	44,863,269 "																																																																					
資産合計	53,264,302 "																																																																					
流動負債	972,573 "																																																																					
固定負債	30,268,802 "																																																																					
負債合計	31,241,376 "																																																																					
短期借入金 (一年以内 返済予定長期借入金)	545,728千円																																																																					
長期借入金	27,758,198 "																																																																					
建物及び構築物	20,455,610 "																																																																					
土地	24,407,356 "																																																																					
	レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社																																																																					
流動資産	18,482,037千円																																																																					
固定資産	40,004,460 "																																																																					
資産合計	58,486,497 "																																																																					
流動負債	3,787,043 "																																																																					
固定負債	26,476,527 "																																																																					
負債合計	30,263,570 "																																																																					
短期借入金 (一年以内 返済予定長期借入金)	514,915千円																																																																					
長期借入金	24,279,283 "																																																																					
建物及び構築物	17,253,167 "																																																																					
土地	22,746,491 "																																																																					
	レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社																																																																					
流動資産	19,085,016千円																																																																					
固定資産	40,181,964 "																																																																					
資産合計	59,266,980 "																																																																					
流動負債	1,026,655 "																																																																					
固定負債	30,017,398 "																																																																					
負債合計	31,044,054 "																																																																					
短期借入金 (一年以内 返済予定長期借入金)	547,728千円																																																																					
長期借入金	27,483,834 "																																																																					
たな卸資産	4,522,505 "																																																																					
建物及び構築物	17,430,142 "																																																																					
土地	22,746,491 "																																																																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1 固定資産売却益の内訳 建物及び 構築物 370,938千円 機械装置及び 運搬具 492 〃 土地 2,282,650 〃 <hr/> 計 2,654,080 〃	1 固定資産売却益の内訳 機械装置及び 運搬具 4,814千円 土地 65,972 〃 <hr/> 計 70,786 〃	1 固定資産売却益の内訳 建物及び 構築物 348,540千円 機械装置及び 運搬具 492 〃 土地 2,396,106 〃 <hr/> 計 2,745,138 〃
2 固定資産売却損の内訳 その他 (有形固定資産) 3,519千円	2 固定資産売却損の内訳 機械装置及び 運搬具 404千円	2 固定資産売却損の内訳 機械装置及び 運搬具 18千円 その他 (有形固定資産) 4,753 〃 <hr/> 計 4,772 〃
3 固定資産除却損の内訳 機械装置 及び運搬具 40千円 その他 (有形固定資産) 121 〃 <hr/> 計 161 〃	3 固定資産除却損の内訳 建物及び 構築物 1,170千円 機械装置 及び運搬具 17,740 〃 その他 (有形固定資産) 49 〃 <hr/> 計 18,960 〃	3 固定資産除却損の内訳 機械装置 及び運搬具 40千円 その他 (有形固定資産) 121 〃 <hr/> 計 161 〃

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	37,443,697	89,703		37,533,400

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 89,703株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	515,971	335,156	899	850,228

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による買付けによる増加 334,200株

単元未満株式の買取りによる増加 956株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 899株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当中間連結会計 期間末(千円)
提出会社	平成19年 3月23日 第 7 回新株予約権	6,323

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 2月 7日 取締役会	普通株式	738,554	20	平成18年12月31日	平成19年 3月 5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 8月 9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	733,663	20	平成19年 6月30日	平成19年 8月28日

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	41,314,169	8,113		41,322,282

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 8,113株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,213,385	17,714	1,378	1,229,721

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による買付けによる増加 16,400株

単元未満株式の買取りによる増加 1,314株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,378株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当中間連結会計 期間末(千円)
提出会社	平成19年3月23日 第7回新株予約権	30,244
	平成19年6月22日 第8回新株予約権	2,001
	平成20年3月25日 第9回新株予約権	6,638
	平成20年3月25日 第10回新株予約権	8,711

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月7日 取締役会	普通株式	1,002,519	25	平成19年12月31日	平成20年3月5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年8月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	801,851	20	平成20年6月30日	平成20年8月28日

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,443,697	3,870,472		41,314,169

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 3,753,340株

新株予約権の行使による新株の発行による増加 117,132株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	515,971	702,681	5,267	1,213,385

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による買付けによる増加 610,200株

単元未満株式の買取りによる増加 7,459株

株式分割による増加 85,022株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5,267株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末 (千円)
提出会社	平成19年3月23日 第7回新株予約権	18,146
	平成19年6月22日 第8回新株予約権	1,000

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月7日 取締役会	普通株式	738,554	20	平成18年12月31日	平成19年3月5日
平成19年8月9日 取締役会	普通株式	733,663	20	平成19年6月30日	平成19年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,002,519	25	平成19年12月31日	平成20年3月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間連結貸借対照表の「現金及び預金」と一致しております。	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 12,149,975千円 預入期間が 3ヶ月を超え 238,808 〃 定期預金 現金及び 現金同等物 11,911,167 〃	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 13,215,652千円 預入期間が 3ヶ月を超え 234,148 〃 定期預金 現金及び 現金同等物 12,981,504 〃

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 その他(工具器具及び備品) 3,780千円</p> <p>減価償却累計額相当額 その他(工具器具及び備品) 3,150千円</p> <p>中間期末残高相当額 その他(工具器具及び備品) 630千円</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 630千円 1年超 "</p> <p>計 630 "</p> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料中間期末残高相当額」は未経過リース料中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 378千円 減価償却費相当額 378 "</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 その他(工具器具及び備品) 9,540千円</p> <p>減価償却累計額相当額 その他(工具器具及び備品) 4,260千円</p> <p>中間期末残高相当額 その他(工具器具及び備品) 5,280千円</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,152千円 1年超 4,128 "</p> <p>計 5,280 "</p> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料中間期末残高相当額」は未経過リース料中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 732千円 減価償却費相当額 732 "</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 その他(工具器具及び備品) 3,780千円</p> <p>減価償却累計額相当額 その他(工具器具及び備品) 3,528千円</p> <p>期末残高相当額 その他(工具器具及び備品) 252千円</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 252千円 1年超 "</p> <p>計 252 "</p> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料期末残高相当額」は未経過リース料期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 756千円 減価償却費相当額 756 "</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>
<p>2 オペレーティング・リース取引(貸手側)</p> <p>未経過リース料 1年以内 1,035,024千円 1年超 13,345,182 "</p> <p>計 14,380,207 "</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引(貸手側)</p> <p>未経過リース料 1年以内 1,126,824千円 1年超 13,847,808 "</p> <p>計 14,974,632 "</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引(貸手側)</p> <p>未経過リース料 1年以内 1,126,824千円 1年超 14,411,220 "</p> <p>計 15,538,044 "</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	52,661,576	103,518,958	50,857,382
債券	49,644	49,775	131
その他	74,955	73,696	1,258
合計	52,786,176	103,642,431	50,856,255

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,161,668
優先出資証券	500,000
匿名組合出資	12,108,158
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式・関連会社株式	499,675
合計	18,269,502

(注) その他有価証券の非上場株式について1,999千円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成20年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	46,266,711	77,725,506	31,458,794
債券	34,009	34,342	332
その他			
合計	46,300,721	77,759,848	31,459,126

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損を1,971,735千円計上しております。

2 有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については、一律減損処理を行い、下落率が30~50%の銘柄については、個別銘柄ごとに当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,141,468
投資事業有限責任組合出資有価証券	65,979
優先出資証券等	31,463,612
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式・関連会社株式	357,424
合計	37,028,485

(注) 1 その他有価証券の非上場株式について20,199千円の減損処理を行っております。

2 優先出資証券等は、連結貸借対照表上「不動産投資有価証券」に計上しております。

前連結会計年度末(平成19年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	43,094,555	78,035,075	34,940,520
債券	49,009	49,959	949
その他			
合計	43,143,564	78,085,034	34,941,469

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損を1,852,673千円計上しております。

2 有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については、一律減損処理を行い、下落率が30~50%の銘柄については、個別銘柄ごとに当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,161,668
優先出資証券	500,000
投資事業有限責任組合出資有価証券	66,492
匿名組合出資等	14,844,804
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式・関連会社株式	386,963
合計	20,959,929

(注) その他有価証券の非上場株式について1,999千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 1,099千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 6,598千円

2 スtock・オプションの内容及び規模

	平成19年 3月23日 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成19年 2月 7日 ストック・オプション (株式報酬型)
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 7名、執行役 8名、従業員14名(注) 1	当社の執行役 2名、従業員 1名(注) 2
ストック・オプションの数(注) 3	普通株式 69,000株	普通株式 4,200株
付与日	平成19年 4月10日	平成19年 3月 1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこのかぎりではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこのかぎりではない。
対象勤務期間	平成19年 4月10日～平成21年 3月31日	定めておりません。
権利行使期間	平成21年 4月 1日～平成24年 3月31日	平成19年 3月 2日～平成19年 6月30日
権利行使価格(円)	3,626	1
公正な評価単価(付与日)(円)	733.19	3,539.00

(注) 1 平成19年 3月23日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 平成19年 2月 7日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

3 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 4,376千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 24,071千円

2 ストック・オプションの内容及び規模

	平成20年 3月25日 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成20年 3月25日 ストック・オプション (退職後行使可能型)
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 7名、執行役 3名、執行役員 6名、従業員 10名、当社関係会社の取締役 2名及び執行役員 4名(注) 1	当社の取締役 7名、執行役 3名、執行役員 6名(注) 1
ストック・オプションの数(注) 2	普通株式 157,000株	普通株式 29,400株
付与日	平成20年 4月10日	平成20年 4月10日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・理事・従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこのかぎりではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、割当時の役職の任期を満了し、かつ、役員等の地位を喪失した後でなければ権利行使することができない。但し、正当な理由により任期を満了できなかった募集新株予約権者は、役員等の地位を喪失した後、権利行使することができる。
対象勤務期間	平成20年 4月10日～ 平成22年 3月31日	定めておりません。
権利行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成25年 3月31日	平成20年 4月11日～ 平成40年 3月31日
権利行使価格(円)	1,394	1,394
公正な評価単価(付与日)(円)	338.25	296.32

(注) 1 平成20年 3月25日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 2,474千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 18,047千円

2 ストック・オプションの内容及び規模

	平成19年 6月22日 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成19年 3月23日 ストック・オプション (インセンティブ型)
付与対象者の区分及び数	当社関係会社の取締役 2名及び 執行役員 2名(注) 1	当社の取締役 7名、執行役員 8 名、従業員14名(注) 2
ストック・オプションの数(注) 3、4	普通株式 7,700株	普通株式 75,900株
付与日	平成19年 7月10日	平成19年 4月10日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役・執行役員・監査役・執行役員・従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこのかぎりではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役・執行役員・監査役・執行役員・従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこのかぎりではない。
対象勤務期間	平成19年 7月10日～ 平成21年 6月30日	平成19年 4月10日～ 平成21年 3月31日
権利行使期間	平成21年 7月 1日～ 平成24年 3月31日	平成21年 4月 1日～ 平成24年 3月31日
権利行使価格 (円)(注) 5	2,876	3,297
公正な評価単価(付与日) (円)	606.55	733.19

- (注) 1 平成19年 6月22日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 平成19年 3月23日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
3 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。
4 平成19年 7月 1日をもって 1株を1.1株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。
5 平成19年 7月 1日をもって 1株を1.1株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の行使時の払込金額の調整を行っております。

	平成19年2月7日 ストック・オプション (株式報酬型)
付与対象者の区分及び数	当社の執行役2名、従業員1名(注)1
ストック・オプションの数(注)2	普通株式 4,200株
付与日	平成19年3月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこのかぎりではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年3月2日～ 平成19年6月30日
権利行使価格(円)	1
公正な評価単価(付与日)(円)	3,539.00

(注) 1 平成19年2月7日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

	不動産 (千円)	有価証券 投資 (千円)	環境 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対 する売上高	5,973,065	851,225	1,256,984	8,081,274		8,081,274
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高						
計	5,973,065	851,225	1,256,984	8,081,274		8,081,274
営業費用	3,211,345	10,966	1,183,141	4,405,454	496,436	4,901,890
営業利益	2,761,720	840,258	73,842	3,675,820	(496,436)	3,179,383

(注) 1 事業区分の方法は、製品等の類似性及び事業形態を考慮しております。

2 各事業区分の主な製品等の名称又は事業内容

不動産事業.....オフィスビル・ショッピングセンター・ホテル・配送センター・土地・マンションなどの
賃貸、商業施設・物流倉庫・マンションなどの開発・分譲販売、不動産証券化商品への投資
及び不動産投資顧問

有価証券投資事業.....有価証券の保有に係る受取配当金等

環境事業.....廃棄物の処理・リサイクル、浄化槽の保守点検・清掃、各種施設の保守管理、土木浚渫

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(496,436千円)の主なものは、当社の総務部門
等管理部門に係る費用であります。

4 事業区分の変更

前連結会計年度まで事業区分に含めていた電子機器・部品事業については、当中間連結会計期間において当該
事業を営んでいた昭栄エレクトロニクス(株)の全保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外したた
め、当中間連結会計期間より事業区分から除外しております。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連
結会計期間から平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する減価
償却の方法に変更しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、「不動産」及び「全社」において、営業費用がそれぞれ5,993
千円、91千円多く計上され、営業利益がそれぞれ同額少なく計上されております。

当中間連結会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

	不動産 (千円)	有価証券 投資 (千円)	環境 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対 する売上高	15,706,056	1,158,265	1,287,414	18,151,737		18,151,737
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高						
計	15,706,056	1,158,265	1,287,414	18,151,737		18,151,737
営業費用	9,055,384	12,390	1,127,061	10,194,836	535,311	10,730,148
営業利益	6,650,672	1,145,875	160,352	7,956,900	(535,311)	7,421,588

(注) 1 事業区分の方法は、製品等の類似性及び事業形態を考慮し行っております。

2 各事業区分の主な製品等の名称又は事業内容

不動産事業.....オフィスビル・ショッピングセンター・ホテル・配送センター・土地・マンションなどの
賃貸、商業施設・物流倉庫・マンションなどの開発・分譲販売、不動産証券化商品への投資

有価証券投資事業.....有価証券の保有に係る受取配当金等

環境事業.....廃棄物の処理・リサイクル、浄化槽の保守点検・清掃、各種施設の保守管理、土木浚渫

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(535,311千円)の主なものは、当社の総務部門
等管理部門に係る費用であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、当社及
び一部の連結子会社は、平成19年3月31日以後に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却
が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、「不動産」及び「全社」において、営業費用がそれぞれ4,775
千円、176千円多く計上され、営業利益がそれぞれ同額少なく計上されております。

前連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

	不動産 (千円)	有価証券 投資 (千円)	環境 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	29,119,410	1,498,005	2,433,935	33,051,351		33,051,351
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	29,119,410	1,498,005	2,433,935	33,051,351		33,051,351
営業費用	19,622,000	20,429	2,262,296	21,904,726	1,070,836	22,975,563
営業利益	9,497,409	1,477,575	171,639	11,146,624	(1,070,836)	10,075,787

(注) 1 事業区分の方法は、製品等の類似性及び事業形態を考慮し行っております。

2 各事業区分の主な製品等の名称又は事業内容

不動産事業.....オフィスビル・ショッピングセンター・ホテル・配送センター・土地・マンションなどの
賃貸、商業施設・物流倉庫・マンションなどの開発・分譲販売、不動産証券化商品への投資
及び不動産投資顧問

有価証券投資事業.....有価証券の保有に係る受取配当金等

環境事業.....廃棄物の処理・リサイクル、浄化槽の保守点検・清掃、各種施設の保守管理、土木浚渫

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,070,836千円)の主なものは、当社の総務部
門等管理部門に係る費用であります。

4 事業区分の変更

前連結会計年度まで事業区分に含めていた電子機器・部品事業については、当連結会計年度において当該事業
を営んでいた昭栄エレクトロニクス㈱の全保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外したため、当
連結会計年度より事業区分から除外しております。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年
度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する減価償却の方
法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「不動産」、「環境」及び「全社」において、営業費用がそれ
ぞれ33,159千円、33千円、823千円多く計上され、営業利益がそれぞれ同額少なく計上されております。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、一部の連結子会
社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間
で均等償却する方法によっております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「環境」において、営業費用が3,127千円多く計上され、営業
利益が同額少なく計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

当中間連結会計期間においては海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

当中間連結会計期間においては海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

当連結会計年度においては海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

(子会社の企業結合)

1 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

企業の名称 昭栄アセットマネジメント㈱ (当社の連結子会社)

事業の内容 不動産に関する投資顧問業

被結合企業

企業の名称 安田不動産投資顧問㈱ (安田不動産㈱の子会社)

事業の内容 不動産に関する投資顧問業

(2) 企業結合を行った主な理由

金融商品取引法施行に伴い、当社及び安田不動産㈱は、両子会社を対等合併させ、財政基盤・事業基盤・人材等を統合して競争力強化とスケールアップを図るためです。

(3) 企業結合日

平成20年 1月 7日

(4) 法的形式を含む企業結合の概要

昭栄アセットマネジメント㈱を存続会社とする吸収合併方式とし、安田不動産投資顧問㈱は解散いたしました。これにより、昭栄アセットマネジメント㈱は連結子会社ではなくなり、新たに合併後の安田昭栄不動産投資顧問㈱が持分法適用関連会社となりました。また、この合併により、安田不動産投資顧問㈱の普通株式 1株に対して、昭栄アセットマネジメント㈱の普通株式 1株を交付しております。なお、資本金の増加はありません。

2 実施した会計処理の概要

パーチェス法

3 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

不動産事業

前連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 1,831.76円	1株当たり純資産額 1,470.12円	1株当たり純資産額 1,475.24円
1株当たり中間純利益 107.50円	1株当たり中間純利益 71.20円	1株当たり当期純利益 166.26円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 95.49円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 63.35円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 147.75円
当社は、平成18年7月1日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間連結会計期間の(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。	当社は、平成19年7月1日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間連結会計期間の(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。	当社は、平成19年7月1日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。
1株当たり純資産額 1,711.75円	1株当たり純資産額 1,665.24円	1株当たり純資産額 1,564.71円
1株当たり中間純利益 79.94円	1株当たり中間純利益 97.73円	1株当たり当期純利益 137.65円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 70.85円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 86.81円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 122.10円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	3,957,554	2,854,821	6,703,012
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	3,957,554	2,854,821	6,703,012
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,813	40,095	40,315
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)			
転換社債型新株予約権付社債	4,497	4,947	4,948
新株予約権	133	21	105
普通株式増加数(千株)	4,631	4,969	5,053
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成19年3月23日取締役会決議ストックオプション(新株予約権) 69千株	平成17年3月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 118千株 平成18年3月24日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 87千株 平成19年3月23日取締役会決議ストックオプション(新株予約権) 72千株 平成19年6月22日取締役会決議ストックオプション(新株予約権) 6千株	平成18年3月24日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 87千株 平成19年3月23日取締役会決議ストックオプション(新株予約権) 72千株 平成19年6月22日取締役会決議ストックオプション(新株予約権) 6千株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)																								
<p>(株式分割について)</p> <p>当社は、平成19年 4月20日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式の分割を実施いたしました。</p> <p>(1) 分割方法</p> <p>平成19年 6月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を 1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類</p> <p>普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数</p> <p>3,753,340株</p> <p>(4) 株式分割の日</p> <p>平成19年 7月 1日</p> <p>(5) 新株の配当起算日</p> <p>平成19年 7月 1日</p> <p>(6) 前期首又は当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における 1株当たり情報の各数値は、それぞれ次のとおりであります。</p> <p>前中間連結会計期間 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日</p> <table border="1" data-bbox="151 1187 502 1411"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1,556.14円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>72.67円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>64.41円</td> </tr> </table> <p>当中間連結会計期間 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日</p> <table border="1" data-bbox="151 1534 502 1758"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1,665.24円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>97.73円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>86.81円</td> </tr> </table>	1株当たり純資産額	1,556.14円	1株当たり中間純利益	72.67円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	64.41円	1株当たり純資産額	1,665.24円	1株当たり中間純利益	97.73円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	86.81円		<p>(連結子会社の合併)</p> <p>当社の連結子会社である昭栄アセットマネジメント(株)と、安田不動産(株)の子会社である安田不動産投資顧問(株)は、平成19年11月26日に締結した合併契約に基づき、平成20年 1月 7日をもって合併いたしました。これにより、昭栄アセットマネジメント(株)は連結子会社ではなくなり、新たに合併後の安田昭栄不動産投資顧問(株)が持分法適用関連会社となりました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>金融商品取引法施行に伴い、当社及び安田不動産(株)は、両子会社を対等合併させ、財政基盤・事業基盤・人材等を統合して競争力強化とスケールアップを図るためです。また、金融商品取引法における「投資運用業」の登録を目指し、質的にも一段とステップアップし、一層の事業成長を図ります。</p> <p>(2) 合併の方法</p> <p>昭栄アセットマネジメント(株)を存続会社とする吸収合併方式とし、安田不動産投資顧問(株)は解散いたしました。</p> <p>(3) 合併後の会社の名称</p> <p>安田昭栄不動産投資顧問(株)</p> <p>(4) 合併比率、発行する株式の種類及び数</p> <table border="1" data-bbox="965 1243 1356 1355"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>昭栄アセットマネジメント(株)(存続会社)</th> <th>安田不動産投資顧問(株)(消滅会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併比率</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1 株式の割当比率</p> <p>安田不動産投資顧問の株式 1株に対して、昭栄アセットマネジメント(株)の株式 1株を交付いたしました。</p> <p>2 合併により発行した株式の種類及び数</p> <p>普通株式 2,000株</p> <p>(5) 合併による資本金の増加</p> <p>合併による資本金の増加はありません。</p> <p>(6) 合併による引継資産</p> <table border="1" data-bbox="965 1769 1356 1870"> <tr> <td>資産合計</td> <td>254百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>252百万円</td> </tr> </table>	会社名	昭栄アセットマネジメント(株)(存続会社)	安田不動産投資顧問(株)(消滅会社)	合併比率	1	1	資産合計	254百万円	負債合計	2百万円	純資産合計	252百万円
1株当たり純資産額	1,556.14円																									
1株当たり中間純利益	72.67円																									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	64.41円																									
1株当たり純資産額	1,665.24円																									
1株当たり中間純利益	97.73円																									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	86.81円																									
会社名	昭栄アセットマネジメント(株)(存続会社)	安田不動産投資顧問(株)(消滅会社)																								
合併比率	1	1																								
資産合計	254百万円																									
負債合計	2百万円																									
純資産合計	252百万円																									

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)					
<p>前連結会計年度 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,564.71円</p> <p>1株当たり 当期純利益 137.66円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 122.10円</p>		(7) 合併当事会社の概要					
		<table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>昭栄アセットマネジメント(株)(存続会社)</td> <td>安田不動産投資顧問(株)(消滅会社)</td> </tr> </table>	商号	昭栄アセットマネジメント(株)(存続会社)	安田不動産投資顧問(株)(消滅会社)		
		商号	昭栄アセットマネジメント(株)(存続会社)	安田不動産投資顧問(株)(消滅会社)			
		<table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 不動産に関する投資顧問業 不動産の売買・賃貸借の代理及び仲介業務 不動産の管理業務 その他上記関連業務 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 不動産に関する投資顧問業 不動産の売買・賃貸借の代理及び仲介業務 不動産の管理業務 その他上記関連業務 </td> </tr> </table>	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 不動産に関する投資顧問業 不動産の売買・賃貸借の代理及び仲介業務 不動産の管理業務 その他上記関連業務 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産に関する投資顧問業 不動産の売買・賃貸借の代理及び仲介業務 不動産の管理業務 その他上記関連業務 		
		事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 不動産に関する投資顧問業 不動産の売買・賃貸借の代理及び仲介業務 不動産の管理業務 その他上記関連業務 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産に関する投資顧問業 不動産の売買・賃貸借の代理及び仲介業務 不動産の管理業務 その他上記関連業務 			
		<table border="1"> <tr> <td>資本金</td> <td>100百万円</td> <td>97百万円</td> </tr> </table>	資本金	100百万円	97百万円		
		資本金	100百万円	97百万円			
		<table border="1"> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>2,000株</td> <td>2,000株</td> </tr> </table>	発行済株式数	2,000株	2,000株		
		発行済株式数	2,000株	2,000株			
		<table border="1"> <tr> <td>純資産</td> <td>170百万円 (平成19年12月末)</td> <td>146百万円 (平成19年3月末)</td> </tr> </table>	純資産	170百万円 (平成19年12月末)	146百万円 (平成19年3月末)		
純資産	170百万円 (平成19年12月末)	146百万円 (平成19年3月末)					
<table border="1"> <tr> <td>総資産</td> <td>227百万円 (平成19年12月末)</td> <td>192百万円 (平成19年3月末)</td> </tr> </table>	総資産	227百万円 (平成19年12月末)	192百万円 (平成19年3月末)				
総資産	227百万円 (平成19年12月末)	192百万円 (平成19年3月末)					
<table border="1"> <tr> <td>大株主及び持分比率</td> <td>昭栄(株) 100%</td> <td>安田不動産(株) 100%</td> </tr> </table>	大株主及び持分比率	昭栄(株) 100%	安田不動産(株) 100%				
大株主及び持分比率	昭栄(株) 100%	安田不動産(株) 100%					
(8) 実施した会計処理の概要	パーチェス法						
(9) 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称	不動産事業						
(10) 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該会社にかかる損益の概算	<table border="1"> <tr> <td>売上高</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>114百万円</td> </tr> </table>	売上高	173百万円	営業利益	114百万円	経常利益	114百万円
売上高	173百万円						
営業利益	114百万円						
経常利益	114百万円						
(インセンティブ型ストック・オプション)	<p>平成20年 3月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役・執行役・執行役員・理事・従業員及び当社関係会社の取締役及び執行役員のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、インセンティブ型ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行することが決議されました。</p>						
(退職後行使可能ストック・オプション)	<p>平成20年 3月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役・執行役・執行役員・理事のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、退職後行使可能ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行することが決議されました。</p>						

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金		8,187,742		2,197,214		7,009,215		
2 売掛金		10,020		6,581		234,857		
3 たな卸資産	2 3	11,890,896		3,156,118		4,307,804		
4 繰延税金資産		1,048,878		270,417		428,260		
5 匿名組合出資 有価証券	5	9,409,288				12,221,171		
6 不動産投資 有価証券	5			11,815,000				
7 その他	2 6	2,187,100		5,571,076		7,141,136		
貸倒引当金		400		200		500		
流動資産合計		32,733,526	13.5	23,016,208	9.5	31,341,946	13.3	
固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物	1 2 3	32,258,639		36,086,627		34,985,397		
(2) 土地	2 3	34,999,286		41,427,307		40,912,085		
(3) 建設仮勘定	2	945,318		3,446,186		5,632,000		
(4) その他	1 2 3	1,144,120		1,493,763		1,526,933		
有形固定資産合計		69,347,364	28.7	82,453,885	33.9	83,056,417	35.4	
2 無形固定資産	3	2,190,619	0.9	2,985,688	1.2	2,153,001	0.9	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	2 4	109,061,244		82,775,000		83,579,343		
(2) 匿名組合出資 有価証券	5	24,112,436				30,437,199		
(3) 不動産投資 有価証券	5			47,462,179				
(4) 関係会社株式		3,037,697		3,037,697		3,037,697		
(5) その他		1,206,685		1,264,300		1,301,845		
貸倒引当金		78,676		84,676		84,676		
投資その他の資産 合計		137,339,387	56.9	134,454,502	55.4	118,271,410	50.4	
固定資産合計		208,877,372	86.5	219,894,076	90.5	203,480,829	86.7	
資産合計		241,610,899	100.0	242,910,285	100.0	234,822,776	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 短期借入金	2	7,261,308		25,892,308		28,559,308	
2 未払法人税等		2,265,604		1,493,787		1,871,982	
3 預り金		928,011		233,641		424,825	
4 賞与引当金		21,272		27,014		41,209	
5 その他	2 6	8,714,058		8,473,925		3,611,307	
流動負債合計		19,190,256	8.0	36,120,675	14.9	34,508,632	14.7
固定負債							
1 社債		13,967,000		13,967,000		13,967,000	
2 長期借入金	2	71,304,402		74,724,594		63,817,248	
3 繰延税金負債		23,707,097		14,593,331		16,336,912	
4 退職給付引当金		87,975		44,046		85,087	
5 役員退職慰労引当金		153,556				174,636	
6 長期預り金	2	41,052,713		39,116,038		41,561,432	
7 預り保証金	2	5,174,097		5,659,836		5,558,741	
8 その他				235,392		19,329	
固定負債合計		155,446,842	64.3	148,340,240	61.0	141,520,387	60.3
負債合計		174,637,098	72.3	184,460,915	75.9	176,029,019	75.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		8,178,931	3.4	8,203,700	3.4	8,197,770	3.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7,570,090		7,594,859		7,588,929	
(2) その他資本剰余金		1,043,520		1,038,859		1,040,316	
資本剰余金合計		8,613,611	3.6	8,633,719	3.5	8,629,245	3.7
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		175,000		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金							
配当平均準備金		120,000		120,000		120,000	
圧縮記帳積立金		4,979,312		4,398,221		4,374,353	
別途積立金		9,200,000		9,200,000		9,200,000	
繰越利益剰余金		7,905,278		12,029,339		10,372,013	
利益剰余金合計		22,379,591	9.2	25,922,560	10.7	24,241,367	10.3
4 自己株式		2,343,277	1.0	3,004,612	1.2	2,982,826	1.3
株主資本合計		36,828,857	15.2	39,755,368	16.4	38,085,556	16.2
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		30,137,661	12.5	18,650,928	7.7	20,700,514	8.8
2 繰延ヘッジ損益		958	0.0	4,523	0.0	11,462	0.0
評価・換算差額等 合計		30,138,619	12.5	18,646,405	7.7	20,689,051	8.8
新株予約権		6,323	0.0	47,595	0.0	19,147	0.0
純資産合計		66,973,800	27.7	58,449,369	24.1	58,793,756	25.0
負債純資産合計		241,610,899	100.0	242,910,285	100.0	234,822,776	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		5,741,269	100.0	11,180,349	100.0	28,373,873	100.0
売上原価		2,430,328	42.3	3,640,583	32.6	17,649,049	62.2
売上総利益		3,310,940	57.7	7,539,765	67.4	10,724,823	37.8
販売費及び一般管理費		517,084	9.0	574,816	5.1	1,499,437	5.3
営業利益		2,793,856	48.7	6,964,949	62.3	9,225,385	32.5
営業外収益							
1 受取利息		6,158		7,781		14,229	
2 有価証券運用益		975,864		444,781		1,417,822	
3 その他		1,502	983,526	2,782	455,344	78,959	1,511,011
営業外費用							
1 支払利息		806,228		1,038,724		1,738,210	
2 その他		29,983	836,211	149,848	1,188,572	73,877	1,812,087
経常利益		2,941,170	51.2	6,231,721	55.7	8,924,309	31.5
特別利益							
1 固定資産売却益	2	2,653,588		65,972		2,744,646	
2 投資有価証券売却益		92,092				92,092	
3 関係会社株式売却益		961,108				961,108	
4 貸倒引当金戻入益		120		300		120	
5 その他		3,706,909	64.6	66,272	0.6	18,363	3,816,331
特別損失							
1 固定資産売却損	3	3,519				4,753	
2 固定資産除却損	4	121		1,200		121	
3 関係会社清算損		3,755				3,755	
4 投資有価証券評価損		1,999		1,991,935		1,854,673	
5 その他		9,396	0.2	44,930	2,038,066	54,659	1,917,963
税引前中間(当期) 純利益		6,638,683	115.6	4,259,926	38.1	10,822,676	38.1
法人税、住民税及び 事業税		2,288,000		1,760,000		4,140,498	
法人税等調整額		371,079	2,659,079	183,785	1,576,214	107,134	4,247,633
中間(当期)純利益		3,979,603	69.3	2,683,712	24.0	6,575,043	23.2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	8,111,377	7,502,539	1,042,958	8,545,497
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	67,554	67,551		67,551
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の積立て				
圧縮記帳積立金の取崩し				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			562	562
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	67,554	67,551	562	68,113
平成19年 6月30日残高(千円)	8,178,931	7,570,090	1,043,520	8,613,611

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		配当平均 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	175,000	120,000	3,930,188	9,200,000	5,713,353	19,138,542	1,265,097	34,530,319
中間会計期間中の変動額								
新株の発行								135,105
剰余金の配当					738,554	738,554		738,554
圧縮記帳積立金の積立て			1,085,611		1,085,611			
圧縮記帳積立金の取崩し			36,487		36,487			
中間純利益					3,979,603	3,979,603		3,979,603
自己株式の取得							1,080,564	1,080,564
自己株式の処分							2,384	2,946
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)			1,049,124		2,191,925	3,241,049	1,078,179	2,298,537
平成19年 6月30日残高(千円)	175,000	120,000	4,979,312	9,200,000	7,905,278	22,379,591	2,343,277	36,828,857

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(千円)	28,796,834	7,326	28,789,508		63,319,828
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					135,105
剰余金の配当					738,554
圧縮記帳積立金の積立て					
圧縮記帳積立金の取崩し					
中間純利益					3,979,603
自己株式の取得					1,080,564
自己株式の処分					2,946
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	1,340,826	8,284	1,349,110	6,323	1,355,434
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,340,826	8,284	1,349,110	6,323	3,653,972
平成19年6月30日残高(千円)	30,137,661	958	30,138,619	6,323	66,973,800

当中間会計期間（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高(千円)	8,197,770	7,588,929	1,040,316	8,629,245
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	5,930	5,930		5,930
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の積立て				
圧縮記帳積立金の取崩し				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1,456	1,456
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	5,930	5,930	1,456	4,473
平成20年 6月30日残高(千円)	8,203,700	7,594,859	1,038,859	8,633,719

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		配当平均 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年12月31日残高(千円)	175,000	120,000	4,374,353	9,200,000	10,372,013	24,241,367	2,982,826	38,085,556
中間会計期間中の変動額								
新株の発行								11,861
剰余金の配当					1,002,519	1,002,519		1,002,519
圧縮記帳積立金の積立て			31,297		31,297			
圧縮記帳積立金の取崩し			7,429		7,429			
中間純利益					2,683,712	2,683,712		2,683,712
自己株式の取得							25,167	25,167
自己株式の処分							3,381	1,924
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)			23,867		1,657,325	1,681,192	21,785	1,669,811
平成20年 6月30日残高(千円)	175,000	120,000	4,398,221	9,200,000	12,029,339	25,922,560	3,004,612	39,755,368

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高(千円)	20,700,514	11,462	20,689,051	19,147	58,793,756
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					11,861
剰余金の配当					1,002,519
圧縮記帳積立金の積立て					
圧縮記帳積立金の取崩し					
中間純利益					2,683,712
自己株式の取得					25,167
自己株式の処分					1,924
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,049,585	6,938	2,042,646	28,448	2,014,198
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	2,049,585	6,938	2,042,646	28,448	344,386
平成20年6月30日残高(千円)	18,650,928	4,523	18,646,405	47,595	58,449,369

前事業年度（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	8,111,377	7,502,539	1,042,958	8,545,497
事業年度中の変動額				
新株の発行	86,393	86,390		86,390
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の積立て				
圧縮記帳積立金の取崩し				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2,642	2,642
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計 (千円)	86,393	86,390	2,642	83,747
平成19年12月31日残高(千円)	8,197,770	7,588,929	1,040,316	8,629,245

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		配当平均 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	175,000	120,000	3,930,188	9,200,000	5,713,353	19,138,542	1,265,097	34,530,319
事業年度中の変動額								
新株の発行								172,783
剰余金の配当					1,472,217	1,472,217		1,472,217
圧縮記帳積立金の積立て			1,139,435		1,139,435			
圧縮記帳積立金の取崩し			695,270		695,270			
当期純利益					6,575,043	6,575,043		6,575,043
自己株式の取得							1,730,853	1,730,853
自己株式の処分							13,124	10,482
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)			444,164		4,658,660	5,102,825	1,717,728	3,555,237
平成19年12月31日残高(千円)	175,000	120,000	4,374,353	9,200,000	10,372,013	24,241,367	2,982,826	38,085,556

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価換算差額等 合計		
平成18年12月31日残高(千円)	28,796,834	7,326	28,789,508		63,319,828
事業年度中の変動額					
新株の発行					172,783
剰余金の配当					1,472,217
圧縮記帳積立金の積立て					
圧縮記帳積立金の取崩し					
当期純利益					6,575,043
自己株式の取得					1,730,853
自己株式の処分					10,482
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	8,096,320	4,135	8,100,456	19,147	8,081,309
事業年度中の変動額合計 (千円)	8,096,320	4,135	8,100,456	19,147	4,526,071
平成19年12月31日残高(千円)	20,700,514	11,462	20,689,051	19,147	58,793,756

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 (イ)その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は 移動平均法により算定して おります。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任 組合及びそれに類する組合 への出資(証券取引法第2 条第2項により有価証券と みなされるもの)について は、組合契約に規定される 決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で取 り込む方法によっておりま す。</p> <p>(口)子会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産 (イ)販売用不動産 個別法に基づく原価基準 (口)仕掛販売用不動産 個別法に基づく原価基準</p> <p>(3) デリバティブ取引により生ず る資産及び負債 時価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 (イ)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任 組合及びそれに類する組合 への出資(金融商品取引法 第2条第2項により有価証 券とみなされるもの)につ いては、組合契約に規定さ れる決算報告日に応じて入 手可能な最近の決算書を基 礎とし、持分相当額を純額 で取り込む方法によってお ります。</p> <p>(口)子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 (イ)販売用不動産 同左 (口)仕掛販売用不動産 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引により生ず る資産及び負債 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 (イ)その他有価証券 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(口)子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 (イ)販売用不動産 同左 (口)仕掛販売用不動産 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引により生ず る資産及び負債 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。</p> <p>また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方 法によった場合に比べ、売上 総利益は5,993千円、営業利 益、経常利益及び税引前中間 純利益はそれぞれ6,084千円 少なく計上されております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用してありま す。</p> <p>なお、償却年数については、 法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。 但し、自社利用のソフトウェア については、社内における利 用可能期間(5年)に基づく定 額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。</p> <p>また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 (追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更により、従来の方 法によった場合に比べ、売上 総利益は4,775千円、営業利 益、経常利益及び税引前中間 純利益はそれぞれ4,951千円 少なく計上されております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。</p> <p>また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方 法によった場合に比べ、売上 総利益は33,127千円、営業利 益、経常利益及び税引前当期 純利益はそれぞれ33,950千円 少なく計上されております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、報酬委員会が定める役員退職慰労金取扱規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) (追加情報) 平成20年 2月 7日開催の報酬委員会及び取締役会において、役員退職金制度を廃止することを決議いたしました。その支払いは役員の退任時としており、役員退職慰労引当金を取り崩し、固定負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当事業年度負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、報酬委員会が定める役員退職慰労金取扱規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計処理の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ・ 其他有価証券については、時価ヘッジによっております。 ・ 金利スワップについては、繰延ヘッジによっております。なお、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ ヘッジ手段.....信用取引・個別株式オプション取引 ・ 金利スワップ取引 ・ ヘッジ対象.....其他有価証券・支払利息(借入利息)</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、内規であるリスク管理規程に基づき、株価変動リスク・金利変動リスクを回避することを目的として、信用取引、デリバティブ取引を実施しております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計処理の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ ヘッジ手段.....同左 ・ ヘッジ対象.....同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計処理の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ ヘッジ手段.....同左 ・ ヘッジ対象.....同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 信用取引及び個別株式オプション取引については、ヘッジ対象と信用取引及び個別株式オプション取引の取引対象銘柄が同一であることから、株式相場の変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。 金利スワップ取引については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 株式交付費 支払時に全額費用処理しております。 なお、株式交付費は中間損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 株式交付費 同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 株式交付費 支払時に全額費用処理しております。 なお、株式交付費は損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年12月22日企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年12月22日企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>(中間損益計算書) 前中間会計期間において区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」については、当中間会計期間において営業外費用の総額の100分の10以下であるため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間会計期間の「シンジケートローン手数料」は1,000千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表) 有価証券のうち、不動産投資等を目的とした特別目的会社に対する匿名組合出資及び優先出資について、「匿名組合出資有価証券」として表示しておりましたが、優先出資の割合が高まったため、科目の見直しを行い、「不動産投資有価証券」として表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度 (平成19年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 9,453,594千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 11,291,921千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,117,061千円
2 担保に供している資産並びに担保付債務 担保に供している資産 たな卸資産 11,116,330千円 流動資産 「その他」 449,381 〃 (担保差入金) 建物 27,368,004 〃 土地 19,916,332 〃 投資有価証券 29,480,998 〃 計 88,331,046 〃 上記に対応する債務 流動負債 「その他」 429,195千円 (借入有価証券) 長期借入金 (1年以内返済 44,876,710 〃 予定を含む) 長期預り金 26,917,810 〃 預り保証金 (1年以内返済 697,362 〃 予定を含む) 計 72,921,078 〃	2 担保に供している資産並びに担保付債務 担保に供している資産 たな卸資産 3,151,754千円 流動資産 「その他」 1,915,299 〃 (担保差入金) 建物 31,475,800 〃 土地 33,470,741 〃 建設仮勘定 412,148 〃 投資有価証券 44,368,341 〃 計 114,794,084 〃 上記に対応する債務 流動負債 「その他」 1,716,847千円 (借入有価証券) 長期借入金 (1年以内返済 45,343,000 〃 予定を含む) 長期預り金 38,039,825 〃 預り保証金 (1年以内返済 604,380 〃 予定を含む) 計 85,704,054 〃	2 担保に供している資産並びに担保付債務 担保に供している資産 たな卸資産 4,291,838千円 建物 30,244,178 〃 土地 25,455,514 〃 建設仮勘定 412,000 〃 投資有価証券 29,480,093 〃 計 89,883,624 〃 上記に対応する債務 長期借入金 (1年以内返済 46,394,556千円 予定を含む) 長期預り金 34,911,560 〃 預り保証金 (1年以内返済 650,871 〃 予定を含む) 計 81,956,988 〃
投資有価証券のうち24,616千円は、営業取引保証金の担保として供しております。 また、投資有価証券のうち511,800千円は、信用取引保証金の代用として差し入れております。	投資有価証券のうち24,209千円は、営業取引保証金の担保として供しております。 また、投資有価証券のうち2,232,000千円は、信用取引保証金の代用として差し入れております。	投資有価証券のうち24,173千円は、営業取引保証金の担保として供しております。
3 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。 流動資産 たな卸資産 6,784,379千円 有形固定資産 建物 3,614,860 〃 土地 2,923,129 〃 その他 80,165 〃 無形固定資産 8,656 〃	3 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。 流動資産 たな卸資産 3,153,414千円 有形固定資産 建物 3,505,631 〃 土地 2,923,129 〃 その他 65,785 〃 無形固定資産 7,977 〃	3 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。 流動資産 たな卸資産 3,174,480千円 有形固定資産 建物 3,579,035 〃 土地 2,923,129 〃 その他 71,579 〃 無形固定資産 8,316 〃
4 貸付有価証券 15,574,367千円	4 貸付有価証券 1,106,614千円	4 貸付有価証券 5,740,212千円

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度 (平成19年12月31日)
<p>5 有価証券のうち、不動産投資等を目的とした特別目的会社に対する匿名組合出資については、「匿名組合出資有価証券」として表示しております。</p> <p>6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>5 有価証券のうち、不動産投資等を目的とした特別目的会社に対する匿名組合出資及び優先出資について、「不動産投資有価証券」として表示しております。</p> <p>6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>5 有価証券のうち、不動産投資等を目的とした特別目的会社に対する匿名組合出資等については、「匿名組合出資有価証券」として表示しております。</p> <p>6</p>

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,002,402千円</p> <p>無形固定資産 37,057 "</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物 370,938千円</p> <p>土地 2,282,650 "</p> <p>計 2,653,588 "</p> <p>3 固定資産売却損の内訳</p> <p>その他 3,519千円 (有形固定資産)</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>その他 121千円 (有形固定資産)</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,175,387千円</p> <p>無形固定資産 39,581 "</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>土地 65,972千円</p> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物 1,170千円</p> <p>その他 30 " (有形固定資産)</p> <p>計 1,200 "</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,159,073千円</p> <p>無形固定資産 76,274 "</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物 348,540千円</p> <p>土地 2,396,106 "</p> <p>計 2,744,646 "</p> <p>3 固定資産売却損の内訳</p> <p>その他 4,753千円 (有形固定資産)</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>その他 121千円 (有形固定資産)</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	515,971	335,156	899	850,228

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による買付けによる増加 334,200株

単元未満株式の買取りによる増加 956株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 899株

当中間会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,213,385	17,714	1,378	1,229,721

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による買付けによる増加 16,400株

単元未満株式の買取りによる増加 1,314株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,378株

前事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	515,971	702,681	5,267	1,213,385

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による買付けによる増加 610,200株

単元未満株式の買取りによる増加 7,459株

株式分割による増加 85,022株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5,267株

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 その他 (工具器具及び備品) 3,780千円</p> <p>減価償却累計額相当額 その他 (工具器具及び備品) 3,150千円</p> <p>中間期末残高相当額 その他 (工具器具及び備品) 630千円</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年以内 630千円 1年超 "</p> <p>計 630 "</p> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料中間期末残高相当額」は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 378千円 減価償却費相当額 378 "</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 その他 (工具器具及び備品) 9,540千円</p> <p>減価償却累計額相当額 その他 (工具器具及び備品) 4,260千円</p> <p>中間期末残高相当額 その他 (工具器具及び備品) 5,280千円</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年以内 1,152千円 1年超 4,128 "</p> <p>計 5,280 "</p> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料中間期末残高相当額」は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 732千円 減価償却費相当額 732 "</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 その他 (工具器具及び備品) 3,780千円</p> <p>減価償却累計額相当額 その他 (工具器具及び備品) 3,528千円</p> <p>期末残高相当額 その他 (工具器具及び備品) 252千円</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 252千円 1年超 "</p> <p>計 252 "</p> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料期末残高相当額」は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 756千円 減価償却費相当額 756 "</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>
<p>2 オペレーティング・リース取引(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年以内 1,035,024千円 1年超 13,345,182 "</p> <p>計 14,380,207 "</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年以内 1,126,824千円 1年超 13,847,808 "</p> <p>計 14,974,632 "</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年以内 1,126,824千円 1年超 14,411,220 "</p> <p>計 15,538,044 "</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成20年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

[前△](#) [次△](#)

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 1,825.56円	1株当たり純資産額 1,456.67円	1株当たり純資産額 1,465.67円
1株当たり中間純利益 108.10円	1株当たり中間純利益 66.93円	1株当たり当期純利益 163.09円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 96.02円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 59.55円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 144.92円
当社は、平成18年7月1日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間会計期間の(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。	当社は、平成19年7月1日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間会計期間の(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。	当社は、平成19年7月1日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の前期各数値については、以下のとおりであります。
1株当たり純資産額 1,708.36円	1株当たり純資産額 1,659.60円	1株当たり純資産額 1,558.82円
1株当たり中間純利益 69.18円	1株当たり中間純利益 98.27円	1株当たり当期純利益 122.39円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 61.32円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 87.29円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 108.56円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	3,979,603	2,683,712	6,575,043
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	3,979,603	2,683,712	6,575,043
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,813	40,095	40,315
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)			
転換社債型新株予約権付社債	4,497	4,947	4,948
新株予約権	133	21	105
普通株式増加数(千株)	4,631	4,969	5,053
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成19年3月23日取締役会決議ストックオプション(新株予約権) 69千株	平成17年3月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 118千株 平成18年3月24日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 87千株 平成19年3月23日取締役会決議ストックオプション(新株予約権) 72千株 平成19年6月22日取締役会決議ストックオプション(新株予約権) 6千株	平成18年3月24日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 87千株 平成19年3月23日取締役会決議ストックオプション(新株予約権) 72千株 平成19年6月22日取締役会決議ストックオプション(新株予約権) 6千株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)												
<p>(株式分割について) 当社は、平成19年 4月20日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式の分割を実施いたしました。</p> <p>(1) 分割方法 平成19年 6月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 3,753,340株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成19年 7月 1日</p> <p>(5) 新株の配当起算日 平成19年 7月 1日</p> <p>(6) 前期首又は当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">前中間会計期間 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1株当たり 純資産額</td> <td style="text-align: right;">1,553.06円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益</td> <td style="text-align: right;">62.89円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益</td> <td style="text-align: right;">55.74円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">当中間会計期間 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1株当たり 純資産額</td> <td style="text-align: right;">1,659.60円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益</td> <td style="text-align: right;">98.27円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益</td> <td style="text-align: right;">87.29円</td> </tr> </table>	1株当たり 純資産額	1,553.06円	1株当たり 中間純利益	62.89円	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	55.74円	1株当たり 純資産額	1,659.60円	1株当たり 中間純利益	98.27円	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	87.29円		<p>(インセンティブ型ストック・オプション) 平成20年 3月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役・執行役・執行役員・理事・従業員及び当社関係会社の取締役・執行役員のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、インセンティブ型ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行することが決議されました。</p> <p>(退職後行使可能ストック・オプション) 平成20年 3月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役・執行役・執行役員・理事のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、退職後行使可能ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行することが決議されました。</p>
1株当たり 純資産額	1,553.06円													
1株当たり 中間純利益	62.89円													
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	55.74円													
1株当たり 純資産額	1,659.60円													
1株当たり 中間純利益	98.27円													
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	87.29円													

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
前事業年度 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日 1株当たり 純資産額 1,558.82円 1株当たり 当期純利益 122.39円 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 108.56円		

[前へ](#)

(2) 【その他】

平成20年8月7日開催の取締役会において、第79期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当総額 801,851,220円

(ロ) 1株当たり中間配当金 20円

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年8月28日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日	平成20年1月15日 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日	平成20年2月15日 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日	平成20年3月13日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の訂正報告書	平成19年3月26日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書		平成20年3月21日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくストックオプション制度に伴う新株予約権発行		平成20年3月26日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度	自 平成19年1月1日 (第78期) 至 平成19年12月31日	平成20年3月26日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書の訂正報告書	平成20年3月26日提出の臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくストックオプション制度に伴う新株予約権発行)に係る訂正報告書		平成20年4月10日 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日	平成20年4月15日 関東財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日	平成20年5月15日 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日	平成20年6月13日 関東財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日	平成20年7月15日 関東財務局長に提出
(12) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号の規定に基づく財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生		平成20年7月17日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月7日

昭栄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 二ノ宮 隆雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 笛木 忠男
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭栄株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月10日

昭栄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 二ノ宮 隆雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 笛木 忠男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭栄株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月 7日

昭栄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 二ノ宮 隆雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 笛木 忠男
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第78期事業年度の中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、昭栄株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9月10日

昭栄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 二ノ宮 隆雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 笛木 忠男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、昭栄株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。